

11

2021

事務所通信

横浜トライ会計事務所

コロナは一旦おさまりましたが

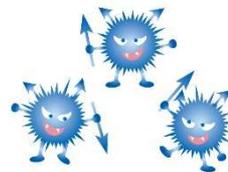
緊急事態宣言が解除され、10月25日から飲食店の酒類提供などの制限が大幅に緩和されました。ただ、コロナが終息したとは言えず、まだまだ客足が戻るには時間がかかりそうです。実際に、飲食・宿泊の業界以外の中小企業の社長様方に話を聞いても依然として慎重な意見がほとんどです。

10月までは国や都道府県の支援金が出ていましたがそれらも終わり、今後は自力で立て直しをしていかなければなりませんね。政策金融公庫や信用保証協会の融資審査は、昨年に比べて格段に厳しくなっています。会社にとっては、生き残りをかけた挑戦が始まると言っても過言ではないと思います。

さて、今年の確定申告は期限延長なく、3月15日締め切りと発表されました。日常生活に戻っていきえるようにがんばっていきましょう！

年末調整

昨年改正点が沢山ありましたが、今年は昨年通りのやり方で進められます。ただ、どこに何を書くのかは相変わらず分かりにくいままですね。別問題として、年末調整は扶養など個人情報が満載ですので、会社での取り扱いは十分に注意が必要です。



年末調整（控除いろいろ）



【コラム】 暦年贈与が廃止に？

その年に110万円までの贈与であれば非課税となる暦年贈与ですが、廃止や改正の意見がちらほら出ております。節税策として広く利用されているものですので、本当に改正されるとその影響は大きいですね。実は、節税対策として広まると、規制が入り節税が制限されるということはよくあることです。

京急弘明寺駅 徒歩4分

地下鉄弘明寺駅 徒歩4分

〒232-0067

横浜市南区弘明寺町157

TEL: 045-550-7037

Mail: contact@y-try.com



先日、母校に行ったら、部員が12名しかいませんでした。時代の流れを感じますね。



税理士 鈴木正宏